

平成20年(2008年)7月28日
厚生委員会資料
子ども家庭部子ども健康担当

中野区立「療育センターアポロ園」運営事業者募集について

1 「中野区立療育センターアポロ園移転・改築に関する基本計画」の決定及び運営委託

「中野区療育センターアポロ園移転・改築に関する基本計画」(別添のとおり)を定め、老朽化した建物の移転・改築を行う。併せて相談件数の増加や多様化する保護者のニーズ、子どもたちの状況に対応するためにその運営を委託することとし、下記募集要領案により事業者の募集を行う。

2 募集要領案(骨子)

(1) 委託対象施設

中野区療育センターアポロ園

(2) 委託契約期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(契約は更新できるものとする。)

なお、平成21年1月から平成22年3月31日まで引継ぎ及び一部事業を先行して実施する。

(3) 委託する業務の内容

療育・発達相談、児童デイサービスなど現療育センターアポロ園で実施している直接サービスに関わるすべての事業

(4) 応募資格

都内、近県で児童もしくは成人を対象とした障害福祉施設を設置、運営しているか、または、区市町村から業務運営を受託している(指定管理者制度による管理運営を含む)、都内、近県に本拠を有する社会福祉法人

(5) 事業者の選定

選定方法

プロポーザル方式により選定する。応募事業者に事業計画書、財務状況を説明する書類他の提出を求め、それらの内容の調査及び運営する施設の視察を行い、選定委員会において総合的に評価し、選定する。

選定結果の公表

応募の状況、決定した事業者名及びその提案概要を公表する。

(6) 応募事業者に提示する事業計画書を作成するにあたっての条件

利用者サービス向上のため、以下の4項目について事業計画書に考えと内容を示すことを条件として提示する。

緊急一時保護の時間延長

個別指導の曜日拡大

吸引など医療的ケアの実施

常勤職員の職種と人数（臨床発達心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、看護師各1名以上を必須とする）

3 スケジュール(予定)

平成20年8月初旬	事業者説明会
8月下旬～9月初旬	応募受付期間
9月初旬～10月初旬	応募事業者運営施設視察、財務状況調査
10月下旬	選定委員会、事業者の決定
平成21年1月～3月	事務引継ぎ
平成21年4月～	一部事業の先行委託開始
平成22年4月～	全面委託開始

中野区立療育センターアポロ園移転・改築に関する基本計画

第1 中野区の障害児・発達支援施策のこれまでの取り組み

中野区では療育センターアポロ園（以下「アポロ園」という。）を中心に関係機関と連携しながら、障害があるか、または発達が気になる子どもとその家族（保護者）の自己実現（＝その人らしく生き生きと生きること）のために、乳幼児期という人生の第一歩にあたる時期の重要性を十分に認識し、子どもを取り巻く家族と関係者が共通理解のもとに豊かな発達を促し、また家庭・地域生活を充実していけるように、一貫した相談・支援を展開してきた。

アポロ園では、子どもに対しては発達段階や状況に応じた指導・支援を、家族に対しては子どもの状況に対する理解を深め、自ら家庭や地域生活を充実していけるよう相談・支援を提供している。また子どもと家族を取り巻く地域社会における関係機関（保育園、幼稚園、児童館など）が理解を深めていけるよう支援し、より充実した地域生活に向けて連携し、協働している。そのために、平成18年度から「乳幼児期における早期の発達支援共有ルール」を策定し、それに基づきアポロ園に発達支援担当を配置し、関係機関の連携支援と学校への移行支援を開始しているところである。

平成17年に制定された「発達障害者支援法」「障害者自立支援法」などのほか、平成19年度から開始された特別支援教育などによって、障害者（児）が、その能力や適性に応じて地域社会の中で自立して生活し、ライフステージを見通した支援の体制を整備する取り組みが進められてきている。今後とも区として社会状況や地域環境などに的確に対応しながら、乳幼児期から成人期までのライフステージを通じた一貫した支援体制を構築していくための取り組みを進めていかなければならない。

第2 今後の障害児・発達支援施策について

これからの障害児・発達支援の取り組みは、発達障害児への支援として早期発見、支援に向けた関係機関での連携・調整を強化させていくとともに、ライフステージを通じた支援体制を区全体で構築していくことが不可欠である。また現在のアポロ園で行っている各種事業の拡充や量的な対応も必要となっている。

アポロ園の建物は北部福祉センターを前身として、昭和42年に建設されている。建設からすでに40年が経過しており、施設全体が老朽化していることに加えて耐震工事や給水関係の整備、エレベーターの設置など、障害児の利用しやすい施設整備が早急に求められている。

これらに対応していくため、

アポロ園施設については、新たな施設を江古田4-43に建設し、増加する需要等

に対応できる事業を拡充していく。なお今後の障害児等の動向や障害者自立支援法に基づく児童デイサービスの需要などによっては、南部地域に新たな事業実施施設を確保することも検討していく。

新施設の運営は、業務委託による民間事業者を活用した運営とし、運営日数や時間の拡大を行うなどサービスの向上を目指す。なお民間事業者による運営への円滑な移行を進めるため、事業の一部委託を先行して実施する。

平成 22 年度以降区内 4 地域に開設される（仮称）すこやか福祉センターにおいて学齢期を含めて障害児や発達に課題のある子どもとその家庭への相談・支援・サービス調整などを行っていく。さらに就労支援等成人期における自立支援まで見通した一貫した支援・マネジメントが継続できる体制を構築していく。

第 3 アポロ園利用者の状況

現在、療育センターアポロ園にて実施している事業は以下の通りである。

- 1．発達相談（療育相談）
- 2．児童デイサービス
- 3．在宅訪問支援
- 4．保育園等巡回訪問
- 5．保育園等在籍児及び保護者支援
- 6．おもちゃライブラリー
- 7．緊急一時保護
- 8．発達支援機関調整
- 9．研修・実習の受け入れ

これらの事業を実施していく中で、課題となる事項は以下の点である。

発達相談については、電話相談を除く来所による相談を週 1 日、児童デイサービスの部屋を利用して実施している。新規相談は観察も含め実施するので現在 1 日 2 件が限度である。ほぼ年間通して予約は埋まっている状況である。保育園など訪問先での発達相談も増加してきているが、アポロ園での在籍児個別指導導入に向けての相談も増えている。したがって来園相談が 120 件を超える場合、観察室も含めて発達相談のための専用の部屋の確保や運営日数の拡大などが不可欠である。

児童デイサービスは 3 歳未満の保護者支援を主体にしているグループと毎日通所を主体としている 3 歳以上のグループに分けて事業を実施している。定員は 3 歳未満が 30 名で 1 日あたり 12 組（親子、一組週 2 日）である。また、3 歳以上のグループは定員 15 名で単独通所または親子通所という形態で実施している。最近の動向として、3 歳未満のグループは 3/5 以上が 1 年利用で保育園、幼稚園へ入園していくため、地域集団への移行支援事業という状況になっている。一方、吸引等医療的ケアが必要な子どもが増加してきており、囁託医と詳細な打ち合わせとともに保護者の疲労への配慮など医療と子育て支援の連携のケースワークの強化が必要とされている。

保育園在籍保護者指導は定員はなくニーズに対応して実施している。近年、児童デイサービスから保育園、幼稚園へ入園した後の継続支援を実施している児童より、保育園・幼稚園からの依頼で、アポロ園の指導へ紹介されてくる発達障害児の指導が増加している。18 年度には非常勤心理職員を増員しニーズ増に対応したところであるが、

個別指導を基本としているので、今後の需要に対しては専門の部屋の確保とともに運営時間や運営日数の拡大が必要となっている。

緊急一時保護は年度変動があるが、保護者の用事などの短時間利用より、休養のための1日預かりのニーズが増加しており、専用部屋がないため、園内の空きスペースを確保しながら実施している状況である。今後、アポロ園でも専用室を設ける他、(仮称)すこやか福祉センター等などに一時保護の機能を増やし地域展開していく必要がある。

近年のアポロ園の利用状況の推移は下記のとおりである。

年 度	児童サービス (延べ人数)		保育園等在籍児 保護者指導 (実数)	発達相談 (実数)	緊急一時 保護
	母子通所	毎日通所			
16年度	1541人	2151人	187人	102人	674時間
17年度	1491人	2513人	193人	126人	375時間
18年度	1438人	2077人	216人	127人	591時間

最近の利用者の動向として相談の急増と相談ニーズの多様化(子育て相談、発達相談、療育相談、就学相談、生活相談等)が見られており、保育園等巡回指導の増加(H.14年度336名 H.18年度484名)も考え合わせると、今後、相談ニーズに対応しきれなくなることが予測される。東京都の平成15年の教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査では対象児4.4%であり(H.18中野区統計0歳~5歳 10,780×4.4% 475)、アポロ園の巡回指導の対象としている発達障害の子どもは351名(H.18年度)で都の想定約3/4のケースを支援している状況である。しかし、国調査では6.3%と言われており、早期発見、支援の体制の充実や一般に啓発されることにより、潜在的ニーズがさらに顕在化することが予想されるところである。

学齢期以降の子どもに対する対応の必要性

就学以降の子どもへの対応については、乳幼児期までの支援の体制や課題を移行させていくしくみが十分に構築されていない点や保護者の相談を受け止める機関が少ない点などとともに、成人期を見通した相談・支援と地域生活を自立して送るためのサービスの構築などの課題を、今後保健福祉部、子ども家庭部、教育委員会が中心になって検討していく必要がある。

第4 建設予定地の概要

所在地	中野区江古田四丁目43番25号
敷地面積	679.92㎡
高度地区	第1種高度地区
日影規制	5時間、3時間(h=1.5m)
用途地域等	用途地域 第一種低層住居専用地域

第5 アポロ園建て替えに関する基本的な考え方

新施設建設にあたっては、以下の事項にもとづいて施設整備を行っていく。

3歳未満の事業

一人あたり週2回の母子通所を基本にして、保護者へ発達助言（もしくは発達支援）を行っている。個別・多面的な発達を促すためには、個別的な指導・援助を中心とすると共に、チームアプローチの視点で各専門職と調整できる療育指導員などの個別支援担当を置き、さらに発達の状況によって小集団指導を組み立てる必要がある。

3歳以上の事業

毎日通所を基本にして、生活習慣の安定化、身辺自立を目的に、グループ指導の中で対人関係や社会性の育成を行っている。現在、生活基礎グループ2部屋と交流活動部屋1部屋で運営している。摂食指導を兼ねての昼食時間をとっており、給湯やレンジ調理器などの設備が必要である。

保護者支援

地域において孤独感、疎外感を持っている保護者も多く、仲間に出会い、対人関係を再構築する機会を提供している。今後とも保護者同士の関係性を見守り、必要に応じて支援していくために、保護者指導など実施できる小会議室、個別相談室などが必要となる。

保育園など在籍児保護者指導

幼稚園や保育園に在席する児童に対して、各職種が関わり個別指導を基本としているが、社会性の発達など状況によっては、3～4人の小グループ指導を展開している。個別指導、相談、プレイルーム、言語療法に対応できる部屋が必要となる。

在宅児外来

保育園、幼稚園未就園児へリハビリ訓練や普通級へ進学した肢体不自由児へ継続的理学療法指導や車椅子など補そう具相談を実施している。成長による変化に対応するため、個々の状態に合わせ工夫する資材など保管場所が必要である。

緊急一時保護、兄弟対応

デイサービス利用児の兄弟など預かりの他、緊急一時保護が入ると2人～3人預かる日もある。緊急一時保護で1日預かりの場合、昼寝する部屋や遊べる専用の部屋が必要である。

おもちゃライブラリー

障害児の発達支援と保護者の子育て支援のために、子どもにふさわしい玩具や関係図書を収集し提供する。おもちゃ相談もニーズとしてはあるので事業展開が必要であり、おもちゃ相談から療育相談へつながることが多々ある。

研修、実習提供施設として

障害児施設が少ないため障害児支援の関係学校からの実習依頼、保育園・学校からの研修依頼も増加している。実習生控え室や講義室が必要である。

その他

医療的ケアが必要な児童が増えており、医務室はディサービスには必須である。また発達が多面的連続的であるので、支援は多くの視点から総合的に行われる必要があり、結果的に多職種、多領域によるチームアプローチが基本の体制となる。療育相談の処遇会議や児童ディサービスのプログラム会議・ケース会議などチームによる支援の確認が多く会議室は是非必要である。

第6 新アボロ園の施設について

(1) 施設外周について

通園バスが楽に停車できるスペース、及び通園してくる利用者のために駐車場の確保も行う。施設の外周については外部からの安全を確保するため、塀による対応とする。また外構内部分については十分な緑化を行う。

(2) 施設全体について

施設全体の延床面積の合計は1,000㎡程度とし、指導室は1階、2階の他、個別指導や相談、観察室を3階に配置する。また安全対策について電子施錠、防犯カメラの設置など十分配慮する。さらに施設建設にあたっては省エネルギー及びライフサイクルコスト削減に極力配慮する。

(3) 支援スペースについて

障害児を支援するスペースは、指導室・個別指導室・プレイルーム・理学療法訓練室・言語療法訓練室・おもちゃライブラリーなどにより構成する。

障害児の安全を確保するため、支援スペースの床はじゅうたん等クッション性のあるものとする。

(4) 管理・共有スペースについて

当該施設は3階建てを想定しているが、障害児の移動を考慮してエレベーターを設置する。

管理・共有スペースについても可能なかぎりバリアフリー構造とする。

(5) 通園(ディサービス)事業について

障害児のディサービス事業を実施するため指導室の中に子ども用トイレを設置する。

第7 開設までのスケジュール(案)

平成19年度	利用者、近隣への説明、基本計画(案)とりまとめ
平成20年度	基本計画民間事業者募集・選定 地質調査 基本設計・実施設計
平成21年度	工事着工 民間事業者による一部業務委託運営

業務等の引継ぎ

平成22年度 開設 民間事業者による運営開始

第8 その他

- ・ 現在のアポロ園については、移転開設に伴い廃止とする。なお、その後の土地の利用については別途検討する。
- ・ 新施設の名称については、別途検討する。